

指定管理者管理運営状況検証調書①

令和3年7月14日

施設名	香川県立丸亀競技場	所在地	丸亀市金倉町830
施設所管課	教育委員会事務局 保健体育課	施設所管課連絡先	総務・施設グループ 087-832-3767
指定管理者名	四電エグループ	指定期間	平成29年4月1日～ 令和4年3月31日

1 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	①施設利用に関する業務 ②施設の維持管理に関する業務 ③利用料金の収受に関する業務 ④県教育委員会が指定するスポーツ教室等の実施に関する業務 ⑤その他指定管理者が行うスポーツ振興事業など県立丸亀競技場の円滑な管理運営を図るために必要な業務	県からの委託料	平成29年度117,718千円 平成30年度118,287千円 令和元年度120,800千円 令和2年度121,165千円 令和3年度121,171千円
---------	---	---------	--

2 施設の利用状況等

利用者数 (稼働率)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	2年度		2,379	2,917	6,507	12,167	11,450	12,936	27,585	15,066	9,579	6,352	6,959	9,904
元年度		18,761	20,450	23,904	20,554	18,487	24,242	20,868	19,247	11,693	13,096	54,032	3,879	249,213
30年度		18,162	22,985	30,912	18,025	15,436	19,256	22,856	20,501	13,731	12,662	56,614	15,067	266,207
29年度		17,969	25,608	22,109	18,222	20,653	20,924	22,651	20,559	13,202	10,431	49,625	13,881	255,834
導入前		5,083	16,318	20,849	13,727	31,582	16,587	11,739	12,551	4,366	4,991	18,541	8,498	164,832

利用料金収入 (使用料)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	2年度		368,960	407,430	512,960	1,921,787	4,345,778	3,750,720	4,010,200	3,425,450	5,609,050	2,507,365	681,925	887,105
元年度		2,861,270	3,112,740	3,273,369	2,499,096	3,104,780	2,338,310	3,539,280	2,698,160	3,462,210	871,240	1,179,160	1,115,980	30,055,595
30年度		2,650,570	2,889,294	4,199,956	4,314,050	2,355,530	3,215,330	4,403,740	3,868,395	2,707,630	925,420	893,600	1,598,960	34,022,475
29年度		2,049,365	3,815,015	3,604,930	2,583,470	4,437,205	3,432,580	2,617,290	3,650,630	2,806,815	863,685	1,381,815	2,102,150	33,344,950
導入前		1,036,400	1,411,550	1,787,800	1,454,850	1,574,100	1,449,050	1,005,700	1,811,700	858,650	849,850	1,400,350	1,140,890	15,780,890

3 利用者からの意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・「お客様の声」アンケートBOXを場内4箇所に設置し、ご意見・ご要望やクレームを直接記入していただくこととしており、スタッフ会議や運営委員会においてそうした情報を共有するとともに、可能な限り要望を取り入れて、利用しやすい競技場となるよう努めている。 ・なお、即時対応出来る事項については即日実施し、検討に時間を要する事項については、その結果を全て掲示板に貼り出して、必ず利用者に周知することとしている。 ・スタッフは専用のユニフォーム・名札を着用し、積極的に声かけを行い、利用者から直接ご意見を伺うことで、明るいスタジアムの運営に努めている。 ・ホームページ上でもご意見やご質問を受付し、事業運営に反映している。 ・各教室終了後に参加者アンケートを実施し、その結果に基づいて適宜教室内容の見直し等を行い、利用者の要望に応えられるよう努めている。
------------	--

利用者からの積極的な評価
教室用の備品がきれいに管理されており、気持ちよく使用することができた。
スタッフの受付対応が良く、気持ちがいい。
トレーニングルームが一般開放出来ない日の定期券の期間延長はありがたい。
無料で使用することの出来る貸出備品が多くてありがたい。
いつもいろいろなイベントを開催してくれてうれしい。

利用者からの苦情・要望	対応状況
トラック・芝生に鳥の糞が多くあるので掃除してほしい。	忌避剤の設置や糞が増加する冬季には清掃の回数を増やしたり、芝生ピッチカバーを取付することで糞害の削減に努めた。
女子更衣室シャワーの水量が少ない。	ボイラーの設定温度と吐出量の調整を実施した。

4 管理運営状況の評価

項目	細項目	指定管理者による自己評価	施設所管課の評価	人事・行革課の評価
適正な管理運営の確保の状況	利用許可	<ul style="list-style-type: none"> 香川県立丸亀競技場利用の手引きに基づき、スタッフの意思疎通を図り、全員で適切な施設利用提供ができるよう取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用に関する各規程等に基づき、平等性に留意しながら、適切な利用許可が行われている。 	A
	建物・設備の保守点検及び維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 施設保守管理担当者が常駐し、代表企業を中心にグループ内各社が連携して、保守管理・修繕計画を立て確実に実行している。 芝生・体育器具等の管理については、年間のイベントスケジュールに基づく維持管理計画を策定し、実行している。 カマタマーレ讃岐の試合当日には、芝生管理員が常駐し、ピッチの状況変化等に細やかに対応している。また、清掃員も常駐させ、巡回によるゴミ収集やトイレトペーパーの補充等、環境整備も行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営業務仕様書に基づき、施設・設備の保守点検及び維持管理については、適切に実施されている。 芝生については、サッカー競技と陸上競技の年間の使用状況を勘案しながら計画的な管理ができています。 修繕についても積極的に実施し、良好な施設の状態を維持するよう努めている。 香川丸亀国際ハーフマラソン、J3リーグ、四国陸上競技選手権大会などの大規模イベントを開催し、施設として運営サポートを行うとともに、県の施策にも十分配慮している。 	
	安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> スタッフによる定期巡視を1日に3回以上実施するとともに、逐次監視カメラも活用して、危険箇所や不審者・不審物の早期発見に努めている。また、施設の不良箇所が確認された場合は、バリケードや貼り紙等により安全確保のための緊急対策を講じ、事故等の未然防止にも努めている。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「3密」の回避（密集・密接・密閉）、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生（消毒）」「適切な換気」を基本とした感染予防対策を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 危険箇所が発見された場合は、迅速に県へ報告し、即座の修繕あるいは立入禁止の措置など利用者の事故の未然防止に努めている。 指定管理者の責による事故は発生していない。 	
物品・備品管理	<ul style="list-style-type: none"> 年1回、物品・備品の棚卸しを実施し、実数確認を行っている。 新規購入品及び処分品についても台帳にて確認の上、適切に管理している。 修繕に30万円以上を要する物品等については県に状況報告し、承認を得た上で修繕を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 県からの貸付物品については、年に1回、台帳と現品を突合させて現品確認し、その結果は県へ報告されており、適切に管理されている。 指定管理者の調達備品については、県備品台帳とは別に台帳を作成し、適切に管理している。 	A	

法令等の遵守等	法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、四電工のコンプライアンス研修を活用しスタッフへの意識付けを図っている。 ・建築設備点検や消防点検、空気環境測定、水質検査、害虫駆除等の法定点検を維持管理計画に基づき確実に実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県との包括協定書、都市公園法等の関係法令が遵守されている。 ・代表団体を中心としてコンプライアンス研修を実施し、法令遵守の組織風土が醸成されている。 	A	A
	職員配置	<ul style="list-style-type: none"> ・指示命令系統を場長に一元化し、施設全体の動きを俯瞰できる体制としている。 ・イベント時には、出勤時間の変更や人員を増員する等、効率的勤務シフトにすることで良質なサービスの提供に努めている。 ・副場長を2名とすることで、各種スポーツ大会の誘致やイベント等の企画・運営体制を強化し、利用者サービス向上および施設利用率の引き上げに努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業実施日やイベント開催日には勤務シフトの調整によりスタッフを増員するなど、業務内容に応じた柔軟な配置計画が可能な業務体制が整備されており、利用者に十分なサービスの提供ができるよう努めている。 ・場長及び2名の副場長が、競技団体や指定管理施設関連企業とのパイプ役となり、県と競技団体等とのスムーズな情報伝達に貢献している。 		
	緊急時の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・休館日・閉場日・夜間等においては、警備会社による機械警備・巡回の他に、「四電工24時間受付センター」と連携して緊急連絡体制を強化している。 ・異常時には、非常事態緊急連絡網・緊急時連絡体制図等により、グループ各社と速やかに連絡できる体制を構築している。 ・危機管理マニュアルを作成し、年2回防火・防災の自衛消防訓練を実施し、緊急時にも利用者の誘導等が迅速・確実に行えるよう、スタッフの訓練や指導を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警察・消防など各関係機関を含めた緊急連絡体制が整備されている。 ・消防訓練等に加えて、(株)四電工主催の地震避難訓練にも参加するなど危機管理意識が高い。 		
	県の指示事項への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・保健体育課の現地調査時に、グループ内各社の責任者が立会い、業務内容や事業計画の進捗状況の報告と確認を行っている。 ・場長・副場長がほぼ毎週保健体育課を訪問し、必要書類の提出や担当者との情報交換を図るとともに、指示事項に対する経過報告や対応等についても適切かつ迅速に行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・場長・副場長が定期的に県へ訪問し、綿密な情報交換ができています。 ・県からの指示事項に対しては、迅速・的確な対応ができています。 		
	個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回スタッフを対象に、(株)四電工の個人情報管理要領の規定に基づき、個人情報保護セルフチェックを実施している。 ・所有している個人情報についてはファイリングを行い、鍵のかかる書庫に保管し、不要になった書類については全てシュレッダーにかけて破棄している。 ・個人情報保護保険に加入し、施設利用者の情報保護に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報を含む電子データの外部への持ち出しは一切行っていません。 ・書類・電子データともに、個人情報の管理は適切に行われている。 ・仕様書の内容にはないが、万一の事態に備えて個人情報漏えい保険に加入している。 		
労働関係法令遵守の状況	労働関係法令	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年3月末までに、所轄の労働基準監督署に「時間外労働、休日労働に関する協定届」と「就業規則変更届」を提出し、スタッフへ周知するとともに適正な勤務管理に努めている。 ・毎年、定期健康診断を実施し、スタッフの健康管理に努めている。 ・採用時に雇用通知書兼雇用契約書を交付し調印することで労働条件を明示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・採用時においては、労働条件を明示した雇入れ通知書を交付している。 ・就業規則を作成し、内容に変更が生じた場合には、労働基準監督署へ変更届を提出している。三六協定についても、毎年締結し、提出している。 ・時間外労働に対する割増賃金については、勤務実績に応じて適切に支払いが行われている。 ・職員の定期健康診断については、毎年1回実施され、その状況を場長が把握するなど、労働関係法令について、適切に遵守されている。 	A	A

利用者サービスの維持向上の状況	利用者数の状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成29・30年度の平均利用者数は、導入前に比べて50%以上増加した。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大のため利用者数が減少した。 2019年8月に四国陸上競技選手権大会、2020年10月に中四国学生陸上選手権大会を開催した。 近隣のホテルと提携した合宿プランにより、関西地域を中心とした陸上合宿の利用者が増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響を受ける前の平成29年度から令和元年度の平均利用者数は約257,000人で、前指定期間の平均利用者数約254,000人より約3千人増加している。 近隣のホテルと提携した合宿プランにより、関西からの学生利用者の増加に貢献している。 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、利用者数は減少しているが、営業活動等により利用者数の維持、増加に尽力している。 	S	S
	利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 県が実施している「スポーツ体験プログラム」を四電エグループで実施し、未来のアスリート育成を支援した。 丸亀競技場主催による無料の子供向け体力測定イベント「キッズスポーツフェスティバル」や小学生を対象としたラクビー教室、陸上教室、親子(幼児)を対象としたキッズ教室、中高年を対象としたウォーキング教室等を開催し利用者の増加に努めた。 トレーニングルーム定期券の発行により、継続的利用者の獲得に努めると共に、イベント主催者の協力によりトレーニングルームの休館日を減らすことに努めた。 クリスマスイベントや、かけっこチャレンジを開催し、家族を対象とした利用者の増加に努めた。 会議室、2階メインスタンド、3階放送室、南広場、2階コンコースに無線LAN(Wi-Fi)を設置し、利便性を向上させ快適な利用環境を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> トレーニングルーム定期券や料金割引制度の導入によって、既存の利用者がより施設を利用しやすくとともに、新たな利用者を獲得できるよう努めている。 トレーニングルームにパーティションや消毒用品を設置するなど、新型コロナウイルスの感染防止対策を施し、利用者が利用しやすい環境整備に努めている。 場内各所に無線Wi-Fiを設置し、利用環境の向上にも努めている。 		
	各種事業・プログラムの内容	<ul style="list-style-type: none"> ヨガ・エアロピクス・フットサル・ランニング・キッズ教室等、子供から高齢者まで参加できる30余りの教室を毎週開催し、参加者の体力向上を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 子供や高齢者向けの各種教室を実施するなど利用者のニーズを踏まえた事業を展開している。 		
	利用者満足度の維持向上の状況	<ul style="list-style-type: none"> 「お客様の声」やアンケートの実施により、利用満足度は約90%となっており、大多数のお客様より好評を得ている。 	<ul style="list-style-type: none"> 8月と2月にアンケート調査を実施し、やや満足との回答が9割を超えていることから、利用者の満足度はほぼ満たされていると判断できる。 自主事業においては、教室ごとに毎回アンケートを実施し、その結果を次回の同じ自主事業や新たな自主事業開催のヒントとし、利用者の声を教室展開に生かしている。 得られた結果については、運営委員会や担当者会等でスタッフに周知することにより、全員のモチベーションアップに繋がっており、アンケート調査を施設運営に有効に生かしている。 		
	苦情等への対応	<ul style="list-style-type: none"> 苦情等については、対応策を関係者で協議するとともに、必要に応じて県にも報告し、指示を仰いでいる。また、全スタッフで情報共有することで再発防止にも努めている。 利用者の意見、要望についてはその都度回答し、アンケートBOXで寄せられたものについては、その内容と検討結果を掲示板に貼り出し周知している。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者からの苦情等に対しては、迅速かつ適切に対応し、即時改善できるものは直ちに実施している。 苦情とその対応策については、県へ速やかに報告されている。 		
	広報、PR、情報提供の実施	<ul style="list-style-type: none"> ホームページをスマートフォンやタブレット端末にも対応したWEBサイトに刷新した。 施設愛称であるPikaraスタジアムの記念グッズ(ピンバッジ)を作成・配布することで、知名度の向上に努めた。 月刊誌「スタジアム」を関係先約200ヶ所に配布しPRを図った。 近隣の電柱に案内を兼ねた広告を掲載した。 新聞広告を年4回行い、イベントやスポーツ教室案内等のPRに努めた。 カマタマーレ讃岐の応援のほりを立て試合開催を周知し集客に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 電柱広告による施設の案内や折り込みチラシ、施設ホームページ、月間誌を利用して、積極的な情報発信を行い、新たな利用者の獲得に努めている。 J3リーグの試合開催前には、施設内の国道沿いに応援のほりを設置するなど、地元サッカーチーム応援の機運醸成に貢献している。 		

収支の状況	経費削減の取組	<ul style="list-style-type: none"> 水道光熱費の削減のため、通路の照明をこまめに消灯したり、トイレを人感センサーとして消し忘れを防止している。また、管理事務所やトレーニングルーム、駐車場照明をLEDとし電気料金の削減に努めている。水道については雨水を散水用に利用したり井水をトイレ排水に利用して水道料金の低減に努めている。また蛇口を自動水栓とし、締め忘れを防止している。 物品修理についても、職員にて修理可能なものは部品のみ購入し修理を行う等、経費の削減に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 電気料金については、駐車場・管理事務所・トレーニングルームの一部照明のLED化を図るなどして、節電に努めている。 水道料金については、トイレに人感センサー・自動水栓を導入したほか、階段等清掃用の洗浄水に井水を利用するなど、県有施設として職員一同節水を心がけ、その節減に努めている。 職員で修繕できるものは材料購入のみにとどめ、修繕費の節減にも努めている。 	A	A
	収支の状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> 年度の収支予算を作成すると共に、毎月の収入・支出に対し損益計算書を作成し、項目毎のチェックを行っている。また、購入品、修理等については事前に見積書を徴収し、場長の承認を得た上で購入・修理等を行っている。また、上期・下期毎に期末予想を実施し、適切な予算執行に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響を受ける前の平成29年度から令和元年度の平均利用料金収入額は約32,000千円であり、前指定管理期間の同平均額と比較して約13%増加し、収支の改善に努めている。 経費については、人件費、修繕費、光熱水費など費目ごと管理を行い、前月等との比較検討により、支出状況について把握している。 		
	会計処理の状況	<ul style="list-style-type: none"> 日々の出納簿を作成し、必ず場長が承認することとしている。また、預金及び金庫の現金残高についても毎日担当者が点検し場長が確認承認をしている。 支払についても、納品書・請求書を添付の上、場長の承認を得た上で適切な支払を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎日の現金管理・月締会計処理・現金取扱者の交代時などにおいて、複数名によるダブルチェック体制が確立されており、組織内での内部けん制態勢が構築されている。 施設内には最小限の現金しか留置しないようにするなど、リスク回避ができています。 監査については定期的に実施されており、会計処理の状況は極めて良好である。 		

《評価指標》 S：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を上回っている。
A：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を実施している。
B：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある。
C：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を下回っている。

総合評価	施設所管課の評価		人事・行革課の評価
	<ul style="list-style-type: none"> 施設設備の管理について、仕様書の水準は十分に満たしている。 利用者の安全確保を最優先し、迅速かつ積極的な修繕が実施されている。 アンケートの実施により、利用者の声に耳を傾け、利用者ニーズに応じた自主事業の実施やきめ細やかなサービスの提供ができています。また、定期券や料金割引制度の導入のほか、ホームページのWEBサイト化や無線LANの設置にも取り組み、新たな利用者の獲得に努めている。 平成29年度から令和元年度までの3年間の観客を含んだ平均入場者数は、新型コロナウイルスの感染拡大などの減少要因がある中でも、36万人台を維持しており、県内のスポーツの振興に大きく貢献している。 	S	S

《評価指標》 S：適正であり、優れた実績をあげている。
A：適正である。
B：概ね適正であるが、一部改善を期待する。
C：改善が必要である。